

四半期報告書

(第111期第1四半期)

自 平成23年1月1日

至 平成23年3月31日

キヤノン株式会社

(E02274)

本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	12
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
2 その他	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	35

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第111期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03（3758）2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 青木 紀英
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03（3758）2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 青木 紀英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第111期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第110期
会計期間	平成22年 1月1日から 平成22年 3月31日まで	平成23年 1月1日から 平成23年 3月31日まで	平成22年 1月1日から 平成22年 12月31日まで
売上高 (百万円)	755,526	839,191	3,706,901
税引前四半期（当期）純利益 (百万円)	88,852	82,032	392,863
当社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	56,811	55,462	246,603
株主資本 (百万円)	2,675,909	2,659,422	2,645,782
純資産額 (百万円)	2,887,304	2,823,208	2,809,637
総資産額 (百万円)	4,032,810	3,964,735	3,983,820
1株当たり株主資本 (円)	2,167.65	2,164.83	2,153.73
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (円)	46.02	45.15	199.71
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (円)	46.02	45.14	199.70
株主資本比率 (%)	66.4	67.1	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	161,654	71,930	744,413
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△111,105	△46,516	△342,133
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△124,267	△73,857	△279,897
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	715,541	816,615	840,579
従業員数 (名)	186,897	196,074	197,386

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社についても当該会計原則の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」及び第3「設備の状況」においても同様であります。

当グループ（当社及びその連結子会社291社、持分法適用関連会社14社を中心に構成）は、オフィス、コンシューマ、産業機器等の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

当第1四半期連結会計期間において、当グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（名）	196,074
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。
2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（名）	25,812
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。
2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年四半期比（%）
オフィス	371,096	106.7
コンシューマ	332,557	100.5
産業機器その他	54,505	55.3
合計	758,158	97.5

(注) 1 金額は、販売価格によって算定しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループの生産は、当社と販売各社との間で行う需要予測を考慮した見込み生産を主体としておりますので、販売高のうち受注生産高が占める割合はきわめて僅少であります。したがって受注実績の記載は行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年四半期比（%）
オフィス	480,862	117.5
コンシューマ	289,621	99.8
産業機器その他	91,936	111.7
消去	△23,228	-
合計	839,191	111.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	
	販売高（百万円）	割合（%）	販売高（百万円）	割合（%）
Hewlett-Packard Company	161,279	21.3	173,653	20.7

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクより重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。米国経済は、生産の堅調な推移と雇用の増加により、景気の回復がより着実なものとなりました。欧州経済は、国ごとのばらつきがあるものの、主に外需が牽引役となって、総じて緩やかな回復基調が続きました。また、内需が好調に推移している中国やインドをはじめとするその他の新興国では景気の拡大が続きました。一方、わが国の景気も徐々に持ち直してきたものの、3月11日に発生した東日本大震災により、生産活動の低下や個人消費の弱い動きも見られました。

このような状況の中、当社関連市場においては、オフィス市場でネットワーク複合機の市場、レーザープリンターの市場とも昨年に引き続き順調に回復しました。コンシューマ市場では、コンパクトデジタルカメラの需要は、新興国を中心に堅調に推移し、デジタル一眼レフカメラの需要は、各地域で引き続き順調な伸びを示しました。また、インクジェットプリンターの需要も堅調に推移しました。産業機器の市場では、半導体露光装置は緩やかな成長を続けましたが、液晶露光装置は、昨年のパネルメーカーの大規模投資の反動で減少しました。なお、東日本大震災に起因した部品の供給不足が発生し、一部生産への影響が出ました。

当第1四半期連結会計期間の平均為替レートにつきましては、前年同四半期連結会計期間比で米ドルが約8円円高の82.28円、ユーロが約12円円高の112.86円となりました。

当第1四半期連結会計期間の売上高は、大幅な円高や東日本大震災の影響を受けましたが、オフィス製品がレーザープリンターの増加、昨年3月にオセ社を新規連結した影響などもあって大きく売上を伸ばし、デジタル一眼レフカメラも順調に売上を伸ばしました。加えて、産業機器が大幅な増収に転じたことで、前年同四半期連結会計期間比11.1%増の8,392億円となりました。売上総利益率は、大幅な円高の影響に加え、東日本大震災に起因するたな卸資産の毀損及び生産稼働率の低下による悪化要因がありましたが、新製品投入や継続的なコストダウン活動により、0.4ポイントの低下に留め、48.4%となりました。これに伴い、売上総利益は10.2%増の4,062億円となりました。営業費用は、グループを挙げた徹底的な削減活動を継続しましたが、新規連結の影響もあり、420億円の増加となりました。これらの結果、営業利益は5.0%減の825億円となりました。また、税引前四半期純利益は7.7%減の820億円となり、当社株主に帰属する四半期純利益は2.4%減の555億円となりました。

基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結会計期間に比べ87銭減の45円15銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

オフィスビジネスユニットでは、imageRUNNER ADVANCEシリーズがカラー機を中心に引き続き好調に推移し、ネットワーク複合機の販売台数が大きく増加いたしました。また、レーザープリンターについても、大幅な回復を見せた前年の勢いが続いており、販売数量を伸ばしました。当ユニットの売上高は、大幅な円高の影響を受けながらも、新規連結の影響もあり、17.5%増の4,809億円となりましたが、営業利益は、円高による為替影響や東日本大震災の影響により、12.5%減の631億円となりました。

コンシューマビジネスユニットでは、デジタル一眼レフカメラが、普及型モデルのEOS Kiss X4、ハイアマチュア向けのEOS 5D MarkII、EOS 60Dなどを中心に、引き続きアジア地域をはじめ大きく販売数量を伸ばしました。コンパクトデジタルカメラは、IXYシリーズやPowerShotシリーズに新製品10機種を投入し、新興市場を中心に引き続き販売数量を伸ばしました。また、インクジェットプリンターは、PIXUSシリーズが新興国市場で大きく伸び、販売台数は前年同四半期連結会計期間比で増加しました。一方で、東日本大震災の販売や生産への影響が出ており、また、価格競争や円高の影響も大きく受け、当ユニットの売上高は、0.2%減の2,896億円となりました。営業利益も、東日本大震災や円高の影響により、15.7%減の399億円となりました。

産業機器その他ビジネスユニットでは、液晶露光装置は販売台数が横ばいの中、第6世代以上に対応したMPAspシリーズが好調でした。また、半導体露光装置は販売台数を大幅に伸ばし、これらの結果、売上高は11.7%増の919億円となりました。営業利益は、増収により前年同四半期連結会計期間比で96億円好転して、66億円の黒字となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、東日本大震災の影響を受けた結果、売上高は前年同四半期連結会計期間と比べて0.5%減少し6,204億円、営業利益は前年同四半期連結会計期間から9.1%減の865億円となりました。

在外地域では、大幅な円高の影響を受けたものの、デジタル一眼レフカメラやレーザープリンターなどの売上が順調に拡大したことや新規連結影響が寄与し、前年同四半期連結会計期間と比べて大きく増収となりました。

米州では、円高の影響を受けながらも、新規連結影響が加わった結果、売上高は前年同四半期連結会計期間から8.7%増加して2,188億円となりました。営業利益は前年同四半期連結会計期間より73.5%減少して、10億円となりました。

欧州では、大きな円高の影響を受けましたがデジタル一眼レフカメラやレーザープリンターなどの売上が順調に拡大したことや新規連結影響も加わったことから、売上高は前年同四半期連結会計期間から21.1%増と大幅に増加して、2,786億円となりました。営業利益は前年同四半期連結会計期間と比べて65.6%増の113億円となりました。

アジア・オセアニア地域では、デジタル一眼レフカメラの販売が引き続き好調だったこと、また半導体機器、液晶機器の売上が大きく伸びた結果、売上高は前年同四半期連結会計期間と比べて23.0%増の3,542億円となりました。営業利益は前年同四半期連結会計期間から32.0%増の143億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業キャッシュ・フローは、税金支払の増加や買入債務の減少などにより、前年同四半期連結会計期間より897億円減少し、719億円の収入となりました。投資キャッシュ・フローは、設備投資を引き続き厳しく絞り込んだことや前年同期に企業買収があったことで、前年同四半期連結会計期間から646億円減少し、465億円の支出となりました。この結果、フリーキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間から251億円悪化し、254億円の黒字となりました。

一方、財務キャッシュ・フローは、799億円の配当支払いなどにより、739億円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物は、為替変動の好転分245億円を合わせて、前期末から240億円減少して8,166億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は、701億円です。

(5) その他

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当グループにおいても、建物やたな卸資産の毀損などの直接的な被害に加え、電力制限や部品の供給不足、さらにはわが国市場の個人消費の低下といった間接的な影響を受けており、短期的には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼします。当四半期報告書提出日現在において、全ての生産拠点では既に生産活動を再開しておりますが、今後は生産体制の回復及び増産に向けて、様々な対応が求められております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,333,763,464	1,333,763,464	東京、大阪、名古屋、 福岡、札幌、ニューヨ ーク	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	1,333,763,464	1,333,763,464	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年3月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	5,580
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	558,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,502(注)1, 2, 3
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月1日 至 平成26年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,502 資本組入額 2,751
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第107期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行(2008年満期第3回無担保転換社債の転換による場合を除く。)または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成21年3月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	7,820
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	782,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,287(注)1, 2, 3
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月1日 至 平成27年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,287 資本組入額 1,644
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第108期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	8,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	880,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,573(注)1, 2, 3
新株予約権の行使期間	自 平成24年5月1日 至 平成28年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,573 資本組入額 2,287
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第109期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年1月1日 ～平成23年3月31日	—	1,333,763,464	—	174,762	—	306,288

(6) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在の株主名簿により、平成22年12月31日時点に大株主であったステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225は大株主でなくなり、以下のメロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンションが大株主になったことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション 〔常任代理人〕 株式会社みずほコーポレート銀行	米国、ボストン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	18,328,045	1.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 105,298,100 (相互保有株式) 普通株式 3,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,226,366,200	12,263,662	同上
単元未満株式	普通株式 2,095,464	—	同上
発行済株式総数	1,333,763,464	—	—
総株主の議決権	—	12,263,662	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式、相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	8株
相互保有株式	
(株)堀江製作所	50株

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キャノン(株)	東京都大田区下丸子三丁目30番2号	105,298,100	—	105,298,100	7.89
(株)堀江製作所	山梨県大月市富浜町宮谷329番地	3,700	—	3,700	0.00
計	—	105,301,800	—	105,301,800	7.90

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	4,280	4,130	4,000
最低(円)	3,970	3,860	3,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。
なお、役職の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	経理本部長	代表取締役副社長	—	田中 稔三	平成23年4月1日

(執行役員の状態)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の変動はありません。
なお、役職の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

氏名	新職名	異動年月日
芳賀 政博	キャノンファインテック(株) 常勤顧問	平成23年4月1日
木村 彰良	映像事務機事業本部副事業本部長	平成23年4月1日
大塚 尚次	インクジェット事業本部副事業本部長	平成23年4月1日
小林 健治	Canon France S. A. S. 社長	平成23年4月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び現金同等物	注13	816,615		840,579	
2. 短期投資	注2	105,995		96,815	
3. 売上債権	注3	496,608		557,504	
4. たな卸資産	注4	435,921		384,777	
5. 前払費用及び その他の流動資産	注9, 13	254,322		250,754	
流動資産合計		2,109,461	53.2	2,130,429	53.5
II 長期債権	注10	16,840	0.4	16,771	0.4
III 投資	注2	65,531	1.7	81,529	2.0
IV 有形固定資産	注5	1,202,745	30.3	1,201,968	30.2
V 無形固定資産		155,192	3.9	153,021	3.8
VI その他の資産	注9, 13	414,966	10.5	400,102	10.1
資産合計		3,964,735	100.0	3,983,820	100.0

		当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金及び1年以内に返済する長期債務		15,109		7,200	
2. 買入債務	注6	376,468		383,251	
3. 未払法人税等		40,397		72,482	
4. 未払費用	注10	300,925		299,710	
5. その他の流動負債	注9	122,832		134,298	
流動負債合計		855,731	21.6	896,941	22.5
II 長期債務		3,856	0.1	4,131	0.1
III 未払退職及び年金費用		202,207	5.1	197,609	5.0
IV その他の固定負債		79,733	2.0	75,502	1.9
負債合計		1,141,527	28.8	1,174,183	29.5
契約債務及び偶発債務	注10				
(純資産の部)					
I 株主資本	注7				
1. 資本金		174,762	4.4	174,762	4.4
(発行可能株式総数)		(3,000,000,000)		(3,000,000,000)	
(発行済株式総数)		(1,333,763,464)		(1,333,763,464)	
2. 資本剰余金		400,598	10.1	400,425	10.0
3. 利益剰余金					
利益準備金		59,272		57,930	
その他の利益剰余金		2,939,507		2,965,237	
利益剰余金合計		2,998,779	75.7	3,023,167	75.9
4. その他の包括利益 (損失)累計額		△352,596	△8.9	△390,459	△9.8
5. 自己株式		△562,121	△14.2	△562,113	△14.1
(自己株式数)		(105,298,108)		(105,295,975)	
株主資本合計		2,659,422	67.1	2,645,782	66.4
II 非支配持分	注7	163,786	4.1	163,855	4.1
純資産合計	注7	2,823,208	71.2	2,809,637	70.5
負債及び純資産合計		3,964,735	100.0	3,983,820	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期 連結累計期間 (平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで)		当第1四半期 連結累計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		755,526	100.0	839,191	100.0
II 売上原価		386,958	51.2	432,954	51.6
売上総利益		368,568	48.8	406,237	48.4
III 営業費用					
1. 販売費及び一般管理費	注13	210,792	27.9	253,640	30.2
2. 研究開発費		70,933	9.4	70,095	8.4
合計		281,725	37.3	323,735	38.6
営業利益		86,843	11.5	82,502	9.8
IV 営業外収益及び費用					
1. 受取利息及び配当金		1,021		1,636	
2. 支払利息		△86		△438	
3. その他－純額	注9, 12,13	1,074		△1,668	
合計		2,009	0.3	△470	△0.0
税引前四半期純利益		88,852	11.8	82,032	9.8
V 法人税等		30,117	4.0	26,052	3.1
非支配持分控除前 四半期純利益		58,735	7.8	55,980	6.7
VI 非支配持分帰属損益		1,924	0.3	518	0.1
当社株主に帰属する 四半期純利益		56,811	7.5	55,462	6.6
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	注8				
基本的		46.02円		45.15円	
希薄化後		46.02円		45.14円	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 非支配持分控除前四半期純利益		58,735	55,980
2. 営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費		60,253	61,728
固定資産売却却損		1,741	1,421
法人税等繰延税額		△664	△1,335
売上債権の減少		67,093	88,409
たな卸資産の増加		△50,862	△38,104
買入債務の増加 (△減少)		14,303	△32,317
未払法人税等の減少		△6,309	△32,926
未払費用の増加 (△減少)		3,322	△8,880
未払 (前払) 退職及び年金費用の増加 (△減少)		1,291	△616
その他－純額		12,751	△21,430
営業活動によるキャッシュ・フロー		161,654	71,930
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 固定資産購入額	注5	△50,518	△50,310
2. 固定資産売却額	注5	631	401
3. 売却可能有価証券購入額		△8,842	△305
4. 売却可能有価証券売却額及び償還額		24	1,148
5. 定期預金の減少 (△増加)－純額		937	△8,614
6. 子会社買収額 (取得現金控除後)		△52,959	—
7. 投資による支払額		△505	△110
8. その他－純額		127	11,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		△111,105	△46,516
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期債務による調達額		1,815	221
2. 長期債務の返済額		△1,213	△1,161
3. 短期借入金の増加 (△減少)－純額		△55,590	8,292
4. 配当金の支払額		△67,897	△79,850
5. 自己株式取得－純額		△12	△8
6. その他－純額		△1,370	△1,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		△124,267	△73,857
IV 為替変動の現金及び 現金同等物への影響額		△5,775	24,479
V 現金及び現金同等物の純増減額		△79,493	△23,964
VI 現金及び現金同等物の期首残高		795,034	840,579
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高		715,541	816,615

補足情報

期中支払額			
利息		115	458
法人税等		41,013	64,254

注記事項

注1 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、昭和44年5月に米国市場において転換社債を発行し、米国預託証券を米国店頭市場に登録したことにより、米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づき、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計原則」という。）に基づいて作成された連結財務諸表の米国証券取引委員会への提出を開始し、それ以降、継続して年次報告書（Form 20-F）を提出しております。その後、昭和47年2月にナスダックに米国預託証券を登録し、平成12年9月にニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

当社の四半期連結財務諸表は、米国会計原則に基づいて作成しております。なお、米国会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

	第111期第1四半期 平成23年3月31日	第110期 平成22年12月31日
連結子会社数	291	294
持分法適用関連会社数	14	14
合計	305	308

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の税引前四半期純利益に対する影響額を併せて開示しております。

(イ)退職給付及び年金制度に関しては、米国財務会計基準審議会会計基準書（以下「基準書」という。）715「給付－退職給付」を適用しており、保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。その影響額は、第110期及び第111期第1四半期連結累計期間においてそれぞれ440百万円（利益の減少）、307百万円（利益の減少）であります。

(ロ)新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しております。

(ハ)金融派生商品に関しては、基準書815「金融派生商品とヘッジ取引」を適用しております。

(ニ)のれんは基準書350「無形固定資産－のれん及びその他」を適用しており、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行っております。

(2) 連結の基本方針

当社の連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社、及び当社及び連結子会社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでおります。連結会社間の重要な債権債務及び取引はすべて消去しております。

(3) 新会計基準

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2009-13「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理—米国発生問題専門委員会の合意」を発行しました。この基準は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を分離するための基準を修正しており、提供物の販売価格についてベンダー固有の客観的証拠または第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて各提供物に収益を配分することを要求しております。その結果、収益を配分する際に残余法を使用することが禁止されております。また、この基準書は、取引契約において収益を配分する方法、並びにそれにあたり行った重要な見積り及びその収益認識への影響について開示を要求しております。この基準は平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては、平成23年1月1日より開始する第1四半期より適用しております。この基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2009-14「ソフトウェアの要素を含む特定の収益取引—米国発生問題専門委員会の合意」を発行しました。この基準書は、製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素が製品の本質的機能を提供する場合に、これらが一緒に機能するときに、販売、ライセンスまたはリースされる製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素を、ソフトウェアの収益認識基準から除外するよう適用範囲を修正しております。この基準書は平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては、平成23年1月1日より開始する第1四半期より適用しております。この基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

注2 投資

平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在における、連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能有価証券の主な有価証券の種類毎の取得原価、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第1四半期 平成23年3月31日				第110期 平成22年12月31日			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
短期投資：								
国債及び 外国政府債	1	—	—	1	1	—	—	1
社債	—	—	—	—	1,000	—	—	1,000
	1	—	—	1	1,001	—	—	1,001
投資：								
国債及び 外国政府債	200	—	24	176	183	—	22	161
社債	291	43	63	271	1,017	42	65	994
投資信託	1,835	16	1	1,850	1,778	20	—	1,798
株式	18,488	5,648	1,105	23,031	18,288	5,768	654	23,402
	20,814	5,707	1,193	25,328	21,266	5,830	741	26,355

平成23年3月31日現在における連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能有価証券に分類される負債証券及び投資信託の満期別情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	取得原価	公正価値
1年以内	1	1
1年超5年以内	953	969
5年超10年以内	1,373	1,328
	2,327	2,298

有価証券の売却に伴う実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。第110期及び第111期第1四半期連結累計期間における実現損失の総額は、一時的でない公正価値の下落として認識した減損による評価下げを含め重要性がありません。第110期及び第111期第1四半期連結累計期間における実現利益の総額に関しましても重要性がありません。

平成23年3月31日現在における売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は概ね12ヶ月未満であります。

平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在における取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金はそれぞれ105,994百万円、95,814百万円であり、連結貸借対照表の短期投資に含めております。

平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在における原価法により評価される市場性のない持分証券に対する投資額はそれぞれ14,892百万円及び26,475百万円であります。平成23年3月31日現在において上記投資額のうち、減損の評価をしている投資はありません。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

第110期及び第111期第1四半期連結累計期間にその他の包括損失より実現した損益への振替額は重要性がありません。

注3 売上債権

平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在における売上債権は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第1四半期 平成23年3月31日	第110期 平成22年12月31日
受取手形	12,509	15,441
売掛金	499,024	556,983
貸倒引当金	△14,925	△14,920
	<u>496,608</u>	<u>557,504</u>

注4 たな卸資産

平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在におけるたな卸資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第1四半期 平成23年3月31日	第110期 平成22年12月31日
製品	241,738	232,584
仕掛品	154,808	116,679
原材料	39,375	35,514
	<u>435,921</u>	<u>384,777</u>

注5 有形固定資産

平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在における有形固定資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第1四半期 平成23年3月31日	第110期 平成22年12月31日
土地	268,390	266,631
建物及び構築物	1,336,645	1,320,121
機械装置及び備品	1,494,425	1,439,246
建設仮勘定	90,427	85,673
取得価額計	<u>3,189,887</u>	<u>3,111,671</u>
減価償却累計額	<u>△1,987,142</u>	<u>△1,909,703</u>
	<u>1,202,745</u>	<u>1,201,968</u>

四半期連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている固定資産には、有形固定資産と無形固定資産を含めております。

注6 買入債務

平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在における買入債務は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第1四半期 平成23年3月31日	第110期 平成22年12月31日
支払手形	18,135	13,676
買掛金	358,333	369,575
	<u>376,468</u>	<u>383,251</u>

注7 純資産

第110期及び第111期第1四半期連結累計期間における、連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	株主資本	非支配持分	純資産合計
第110期第1四半期連結累計期間 前期末残高	2,688,109	191,291	2,879,400
当社株主への配当金	△67,897	—	△67,897
非支配持分への配当金	—	△1,370	△1,370
子会社の取得	—	19,168	19,168
非支配持分との資本取引及びその他	58	103	161
包括利益			
四半期純利益	56,811	1,924	58,735
その他の包括利益（損失）			
—税効果調整後			
為替換算調整額	△2,078	154	△1,924
未実現有価証券評価損益	645	125	770
金融派生商品損益	259	1	260
年金債務調整額	2	△1	1
四半期包括利益	55,639	2,203	57,842
四半期末残高	2,675,909	211,395	2,887,304

(単位 百万円)

	株主資本	非支配持分	純資産合計
第111期第1四半期連結累計期間 前期末残高	2,645,782	163,855	2,809,637
当社株主への配当金	△79,850	—	△79,850
非支配持分への配当金	—	△1,307	△1,307
非支配持分との資本取引及びその他	165	△55	110
包括利益			
四半期純利益	55,462	518	55,980
その他の包括利益（損失）			
—税効果調整後			
為替換算調整額	39,074	570	39,644
未実現有価証券評価損益	222	70	292
金融派生商品損益	△1,503	63	△1,440
年金債務調整額	70	72	142
四半期包括利益	93,325	1,293	94,618
四半期末残高	2,659,422	163,786	2,823,208

注8 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算上の分子及び分母の調整表は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第1四半期 連結累計期間	第111期第1四半期 連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	56,811	55,462

	(単位 株式数)	
	第110期第1四半期 連結累計期間	第111期第1四半期 連結累計期間
平均発行済普通株式数	1,234,474,162	1,228,466,302
希薄化効果のある証券の影響：		
ストックオプション	16,186	115,830
希薄化後発行済普通株式数	1,234,490,348	1,228,582,132

	(単位 円)	
	第110期第1四半期 連結累計期間	第111期第1四半期 連結累計期間
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益：		
基本的	46.02	45.15
希薄化後	46.02	45.14

第110期及び第111期第1四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算にあたり、一部のストックオプションは逆希薄化効果を持つため計算から除いております。

注9 金融派生商品とヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に事業を営み、外国為替レートの変動リスクにさらされております。当社が保有しております金融派生商品は、主にこれらのリスクを軽減するための先物為替契約であります。当社は、外国為替レートリスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、外国為替レートリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための金融派生商品を保有又は発行していません。また、当社は金融派生商品の契約相手による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされております。契約相手は国際的に認知された金融機関がほとんどで、当社はそれらの財政状態を勘案しており、契約も多数の主要な金融機関に分散されておりますので、そのようなリスクは小さいと考えております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的な事業により、外国為替レート変動リスクにさらされております。米ドルやユーロといった外貨による売上により生じる外国為替レートリスクを管理するために、当社は先物為替契約を締結しております。これらの契約は主に外貨建で行われ、グループ会社間の予測売上取引及び売上債権に関する外国為替レート変動リスクをヘッジするために利用されております。当社はリスク管理方針に基づき、グループ会社間の予定売上取引から生じる外国為替レート変動リスクの一部を、主に3ヶ月以内に満期が到来する先物為替契約を利用することによりヘッジしております。

キャッシュ・フローヘッジ

グループ会社間の予定売上取引に係る先物為替契約等、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額として認識されます。これらの金額は、ヘッジ対象が収益又は費用として認識された期において、営業外収益及び費用として損益に振り替えられます。平成23年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額は、今後12ヶ月の間に収益又は費用として認識されると予想しております。当社はヘッジ手段の時間的価値の要素をヘッジの有効性の評価から除いております。また、ヘッジ対象である予定売上取引が発生した時点でヘッジ会計は中止し、それ以降に生じる損益はヘッジの有効性の評価に含めておりません。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社は、主に外貨建資産から生じる為替差損益を相殺するために先物為替契約を締結しております。これらの先物為替契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していない先物為替契約の公正価値の変動はただちに収益または費用として認識されます。

平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在における先物為替契約の残高は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第111期第1四半期 平成23年3月31日	第110期 平成22年12月31日
外貨売却契約	438,867	466,361
外貨購入契約	53,289	48,686

連結貸借対照表に含まれる金融派生商品の公正価値

平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在における金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

ヘッジ指定の金融派生商品	科目	第111期第1四半期 平成23年3月31日	第110期 平成22年12月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	616	2,487
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	1,612	426

(単位 百万円)

ヘッジ指定外の金融派生商品	科目	第111期第1四半期 平成23年3月31日	第110期 平成22年12月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	784	9,463
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	7,436	487

金融派生商品の連結損益計算書への影響

第110期及び第111期第1四半期連結累計期間における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

ヘッジ指定の 金融派生商品	第110期第1四半期 連結累計期間			
	その他の包括利益（損失） に計上された損益 （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 （ヘッジ有効部分）	損益認識額 （ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外）	
キャッシュ・フロー ヘッジ	計上金額	科目	計上金額	科目
先物為替契約	435	その他－純額	1,400	その他－純額
				計上金額
				△55

(単位 百万円)

ヘッジ指定外の 金融派生商品	第111期第1四半期 連結累計期間			
	その他の包括利益（損失） に計上された損益 （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 （ヘッジ有効部分）	損益認識額 （ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外）	
キャッシュ・フロー ヘッジ	計上金額	科目	計上金額	科目
先物為替契約	△2,607	その他－純額	176	その他－純額
				計上金額
				△106

(単位 百万円)

ヘッジ指定外の 金融派生商品	第110期第1四半期 連結累計期間		第111期第1四半期 連結累計期間	
	科目	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	その他－純額	6,117	その他－純額	△14,877

注10 契約上の債務及び偶発債務

契約債務

平成23年3月31日現在における、設備投資の発注残高及び部品と原材料の発注残高はそれぞれ、34,126百万円、88,418百万円であります。

当社は、オペレーティングリースとして処理されるリース契約に基づき、営業所及びその他の施設を使用しております。リース契約に基づく差入保証金は、平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在においてそれぞれ13,793百万円、13,686百万円であり、連結貸借対照表上、長期債権に含まれております。

平成23年3月31日現在における解約不能オペレーティングリース契約に基づく最低年間支払賃借料の予定支払額は、1年内が24,711百万円、1年超が61,265百万円であります。

保証債務

当社は、従業員及び関係会社等の銀行借入金について、債務保証を行っております。従業員に関する債務保証は、主に住宅ローンに対するものであります。関係会社等に関する債務保証は、それらの会社における資金調達を容易にするためのものであります。

契約期間中に従業員及び関係会社等が債務不履行に陥った場合、当社は支払義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては1年から30年、関係会社等の銀行借入金については1年から10年であります。平成23年3月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社が負う割引前の最高支払額は、17,157百万円であります。平成23年3月31日現在において、これらの債務保証に関して認識されている負債の金額には重要性はありません。

また当社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する保証を行っております。製品保証費は収益を認識した時点で販売費及び一般管理費として計上しており、製品保証引当金の見積りは過去の実績に基づいております。第110期及び第111期第1四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第1四半期 連結累計期間	第111期第1四半期 連結累計期間
期首残高	13,944	13,343
当期増加額	6,391	5,074
当期減少額(目的使用)	△4,528	△4,670
その他	△2,301	△101
期末残高	13,506	13,646

訴訟事項

ドイツでは、パーソナル・コンピューターやプリンター等のデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体Verwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。平成18年1月に、シングルファンクション・プリンターについてVG Wortがキヤノンに対して著作権料の支払いを求める訴訟を提起し、同年11月、デュッセルドルフ地方裁判所はVG Wortの請求を認める旨の判決を下しました。これについて、キヤノンは同年12月にデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しました。

Epson Deutschland GmbH社、Xerox GmbH社、Kyocera Mita Deutschland GmbH社に対する類似の裁判においてシングルファンクション・プリンターが著作権料の対象ではないと判示したデュッセルドルフ高等裁判所の平成19年1月23日付判決に引き続き、高等裁判所は、その平成19年11月13日付判決において、キヤノンに対するVG Wortの請求を退けました。VG Wortは、当該高等裁判所判決を不服とし、連邦最高裁判所に上告しました。平成19年12月、シングルファンクション・プリンターに関するHewlett-Packard GmbH社に対する類似の訴訟において、連邦最高裁判所は、Hewlett-Packard GmbH社勝訴の判決を下し、VG Wortの請求を棄却しました。その後VG Wortが連邦憲法裁判所に対して、この連邦最高裁判判決について違憲判断の申し立てを行いました。また、キヤノンのシングルファンクション・プリンターに関する訴訟について平成20年9月に連邦最高裁判所がVG Wortの控訴を棄却した後、VG Wortは、キヤノンについても連邦憲法裁判所に違憲判断の申し立てを行いました。連邦憲法裁判所は、平成22年9月のHewlett-Packard GmbH社に関する訴訟における決定と同様に、VG Wortの主張する「適正手続」の欠如（本案判決前の審理不十分）を認め、キヤノンに関する訴訟を連邦最高裁判所に差し戻す決定を平成23年1月に下しました。差し戻されたキヤノン訴訟の公聴会の日程は決まっておりません。平成19年にシングルファンクション・プリンター及びマルチファンクション・プリンターについてのドイツ著作権法の改訂が行われ、平成20年1月1日より施行されました。新法では、著作権補償料の適用対象製品及び料率は、産業界と徴収団体の合意により決定される旨規定されており、これを受けて産業界と徴収団体で交渉を行ってまいりました。平成20年12月、当該交渉が妥結し、平成23年末までの適用製品及び料率が決定されました（平成20年初から遡及適用）が、依然として平成20年1月1日以前のシングルファンクション・プリンターの販売における著作権補償料に関する最終的な決着の見通しについては不透明な状況です。

当社は、上記のものを含めて、通常の事業活動から生じる、種々の要求及び法的行為にさらされております。当社は、損失の発生の可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に、引当金を計上しております。当社は、少なくとも四半期に一度当該引当金を検討し、交渉、和解、判決、弁護士の見解及び特定の案件に関連したその他の情報及び事象の影響を反映して、当該引当金を修正しております。当社は、経験上、上記の特定案件及びその他の案件における損害賠償請求額は当社の潜在的な負債を必ずしも示唆するものではないと考えており、これらの案件の最終結果が、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。しかし、訴訟は本来的に予測が困難であり、当社は訴訟案件に関して有効な抗弁を有していると考えておりますが、訴訟案件が不利な結果で終わることにより、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローが特定の期間に重要な影響を受ける可能性があります。

注11 金融商品の公正価値及び信用リスクの集中

金融商品の公正価値

平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在における、当社の金融商品の公正価値は以下のとおりであります（△負債）。

現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しているため、下記の表上には含めておりません。また投資に関しても、注記2にて記載しておりますので下記の表上には含めておりません。

(単位 百万円)

	第111期第1四半期 平成23年3月31日		第110期 平成22年12月31日	
	計上金額	公正価値	計上金額	公正価値
長期債務 (1年以内に返済される債務を含む)	△7,750	△7,732	△9,260	△9,245
先物為替契約：				
資産	1,400	1,400	11,950	11,950
負債	△9,048	△9,048	△913	△913

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しています。

長期債務

長期債務の公正価値は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

先物為替契約

先物為替契約の公正価値は金融機関から入手した市場価格に基づいて算定しております。

見積公正価値の前提について

公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

信用リスクの集中

平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在における売上債権のうち、それぞれ約24%と21%が特定顧客（1社）に対するものです。当社は、当該顧客が債務履行義務を果たさないとは予期しておりませんが、契約条件に従った債務履行がなされない場合の信用リスクの集中に潜在的にさらされております。

注12 公正価値の開示

公正価値は、その資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層の3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1－活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似資産・負債の市場価格、活発ではない市場における同一または類似資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット及び相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られたまたは裏付けられたインプット

レベル3－1つまたは複数の重要なインプットが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して報告企業自身の仮定を使用する評価手法から得られるインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第1四半期 平成23年3月31日				第110期 平成22年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：								
現金及び現金同等物	—	273,260	—	273,260	—	249,907	—	249,907
短期投資：								
売却可能有価証券：								
国債及び外国政府債	1	—	—	1	1	—	—	1
社債	—	—	—	—	—	—	1,000	1,000
投資：								
売却可能有価証券：								
国債及び外国政府債	176	—	—	176	161	—	—	161
社債	—	52	219	271	—	44	950	994
投資信託	10	1,840	—	1,850	10	1,788	—	1,798
株式	23,031	—	—	23,031	23,402	—	—	23,402
金融派生商品	—	1,400	—	1,400	—	11,950	—	11,950
資産合計	23,218	276,552	219	299,989	23,574	263,689	1,950	289,213
負債：								
金融派生商品	—	9,048	—	9,048	—	913	—	913
負債合計	—	9,048	—	9,048	—	913	—	913

レベル1の投資は、主に国内株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2の現金及び現金同等物は、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル3の投資は、社債などであり、測定日において資産の市場が活発ではないため、コスト・アプローチに基づく観察不能なインプットにより評価しております。

金融派生商品は、先物為替契約によるものです。レベル2の金融派生商品は、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケット・アプローチに基づく外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

経常的に測定されるレベル3の商品は社債などから構成され、第110期及び第111期第1四半期連結累計期間における変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第1四半期 連結累計期間	第111期第1四半期 連結累計期間
期首残高	1,340	1,950
損益合計（実現または未実現）：		
損益	△64	△2
その他の包括利益（損失）	1	4
購入、発行および決済	△27	△1,733
期末残高	1,250	219

全ての損益は平成22年及び平成23年3月31日現在において保有している社債などに関するものであり、四半期連結損益計算書のその他-純額に含めております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

第110期及び第111期第1四半期連結累計期間において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

注13 損益等の補足説明

先物為替契約を含む外貨建取引、外貨建の資産及び負債の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書の営業外収益及び費用に含めております。第110期及び第111期第1四半期連結累計期間における為替差益は、それぞれ2,746百万円、2,893百万円であります。

広告宣伝費は発生時に費用として計上しており、第110期及び第111期第1四半期連結累計期間においてそれぞれ14,052百万円、15,816百万円であります。

発送費及び取扱手数料は、第110期及び第111期第1四半期連結累計期間においてそれぞれ11,448百万円、11,292百万円であり、これらは連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

第110期及び第111期第1四半期連結累計期間の包括利益は、それぞれ57,842百万円、94,618百万円であります。

売却可能有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、平成23年3月31日及び平成22年12月31日現在においてそれぞれ273,260百万円、249,907百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。また、満期保有目的有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、平成23年3月31日現在において残高はありませんが、平成22年12月31日において1,000百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。これらの負債証券の公正価値は取得原価と近似しております。

金融債権は、主として海外における当社製品及び関連製品の販売から生じる販売型リース及び直接金融リースから構成されるファイナンスリースに係るものであります。これらの債権の回収期間はおおむね1年から8年であります。平成23年3月31日現在における金融債権の残高は204,428百万円であり、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産並びにその他の資産に含めております。

第111期第1四半期連結累計期間における金融債権に対する貸倒引当金の変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)
	第111期 第1四半期連結累計期間
期首残高	7,983
貸倒償却	△620
当期繰入額	673
その他	191
期末残高	8,227

当社は、製品の販売に際し、顧客の信用履歴が適切であることを確認し、滞留期間、マクロ経済状況、顧客に対する法的手続きの開始及び破産申請など、種々の情報に基づき債権計上先の信用状況を継続的にモニタリングしております。金融債権に対する貸倒引当金は、リスクの特徴が類似する債権ごとに過去の貸倒実績に基づき評価しております。当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなると認識した時点において、顧客毎に貸倒引当金を積み増しております。平成23年3月31日現在における期日を経過した金融債権または顧客毎に貸倒引当金を評価している金融債権には重要性がありません。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社では、一部の工場及び倉庫においてたな卸資産、生産設備及び建物等に被害を受けましたが、第111期第1四半期連結累計期間で計上した損失金額は重要性がありません。震災の被害により一部の工場では操業を停止しておりましたが、4月末までにすべての工場において操業を再開しております。今後、生産設備等の修繕のための費用が発生する可能性があります。これらの金額に重要性はないと考えております。

注14 セグメント情報

当社の事業セグメントは、組織構造及び業績評価並びに資源配分を行うために当社のマネジメントが管理している情報に基づき、オフィスビジネスユニット、コンシューマビジネスユニット及び産業機器その他ビジネスユニットの3つのセグメントに区分しております。

事業の種類別セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

- ・オフィスビジネスユニット： オフィスネットワーク複合機、カラーネットワーク複合機、パーソナル複合機、オフィス複写機、カラー複写機、パーソナル複写機、レーザープリンター、大判インクジェットプリンター、デジタルプロダクションプリンター
- ・コンシューマビジネスユニット： デジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、デジタルビデオカメラ、インクジェット複合機、単機能インクジェットプリンター、イメージスキャナー、放送機器、電卓
- ・産業機器その他ビジネスユニット： 半導体露光装置、液晶露光装置、医療画像記録装置、眼科機器、磁気ヘッド、マイクロモーター、コンピューター、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー

セグメントの会計方針は概ね当社の四半期連結財務諸表に用いている会計方針と同じであります。当社は、営業利益に基づいて業績の評価及び資源の配分を行っております。

第110期及び第111期第1四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりであります。
(単位：百万円)

	第110期第1四半期連結累計期間				
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	連結
売上高					
外部顧客向け	405,516	289,729	60,281	—	755,526
セグメント間取引	3,618	558	22,047	△26,223	—
計	409,134	290,287	82,328	△26,223	755,526
営業費用	337,047	242,954	85,283	3,399	668,683
営業利益（又は営業損失）	72,087	47,333	△2,955	△29,622	86,843

(単位：百万円)

	第111期第1四半期連結累計期間				
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	連結
売上高					
外部顧客向け	479,051	289,368	70,772	—	839,191
セグメント間取引	1,811	253	21,164	△23,228	—
計	480,862	289,621	91,936	△23,228	839,191
営業費用	417,810	249,712	85,333	3,834	756,689
営業利益	63,052	39,909	6,603	△27,062	82,502

セグメント間の取引は一般取引と同様の価格で行われております。特定のセグメントに直接関連しない費用は、最も適切で利用可能な指標に基づき各セグメントに配分しております。全社費用には、本社部門に属する研究開発費が含まれております。

第110期及び第111期第1四半期連結累計期間における地域別セグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第110期第1四半期連結累計期間				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高	167,516	204,555	230,678	152,777	755,526

(単位：百万円)

	第111期第1四半期連結累計期間				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高	158,048	216,534	279,953	184,656	839,191

売上高は顧客の仕向地別に分類しております。

当社は基準書280で要求されている開示情報に加えて、財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、地域的近接度によって国又は地域を区分した所在地別セグメント情報を開示しております。

第110期及び第111期第1四半期連結累計期間における所在地別セグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第110期第1四半期連結累計期間					
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	消去又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	189,383	201,047	228,850	136,246	—	755,526
セグメント間取引	434,195	324	1,256	151,761	△587,536	—
計	623,578	201,371	230,106	288,007	△587,536	755,526
営業費用	528,433	197,425	223,272	277,192	△557,639	668,683
営業利益	95,145	3,946	6,834	10,815	△29,897	86,843

(単位：百万円)

	第111期第1四半期連結累計期間					
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	消去又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	177,476	215,677	277,713	168,325	—	839,191
セグメント間取引	442,932	3,113	882	185,858	△632,785	—
計	620,408	218,790	278,595	354,183	△632,785	839,191
営業費用	533,874	217,745	267,276	339,907	△602,113	756,689
営業利益	86,534	1,045	11,319	14,276	△30,672	82,502

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月13日

キャノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャノン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キャノン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣持 宣昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。